

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



『九州ビーチバレーリーグ開幕戦 in おおさき』

～ 大崎町ビーチスポーツ専用競技場 (大丸グラウンド前) ～

CONTENTS

- 健康増進計画がついに完成 2～3
- 児童手当制度が拡充・健康運動普及推進員誕生 ... 4
- 歴史を歩く⑤『田の神さあ』 5
- 農業用廃プラスチック類の適正処理 6
- 水道課からお知らせ・人材育成基金 7
- 農林だより・保健師だより 8
- みんなで支える介護保険 9
- タウンとびっくす 10～11
- 情報告知板 12～13
- 図書館へ行こう・ほか 14
- 薩摩郷句・短歌・俳句・ぼっけもん 15
- かれんだあ・人口・ほか 16

「健康おおさき21」



健康増進計画が
ついに完成！

町民の皆様が健やかで心豊かに生活できることを願って『健康増進計画』を策定しました。本計画は、7つの領域（栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「歯の健康」「生活習慣病」「たばこ」「アルコール」）に関する事項を計画の柱として位置づけ、各領域別に具体的な行動目標や評価指標、行動計画などを掲げています。

17年度に幼児を持つ親、小・中・高校生、成人と各年齢層から1000名の方々に、健康に関する生活習慣行動調査をお願いして、実態の集約を行いました。

18年度には、10名の委員による2回の策定委員会と37名のあらゆる層からの住民代表と役員職員によるワークショップを実施し、できるだけ町民の皆さんと一緒に考え、一緒に計画をつくりました。

今後は、この計画書に基づき、目標達成に向けて町民の皆様とあらゆる形で一緒に考えながら事業を展開していきます。計画に関するご意見等ありましたら、ご連絡ください。

計画の策定にあたり、ご協力いただいた町民の皆様や関係機関の皆様にご協力から感謝申し上げます。



【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 保健衛生係 TEL099-476-1111(内線133)

地域の交流を広げて **絆** を深める

主観的健康度

- 食事がおいしく食べられる
- お酒がおいしく飲める
- 家族や仲間と楽しく過ごせる
- 生きがいがあり趣味などを楽しむ
- 働くことの喜びを感じる
- こころと体がゆったりできる

客観的健康度

- 肥満を減らす
- 生活習慣病を減らす
- 早世（65歳未満の死亡）を減らす
- 若年者のがんによる死亡を減らす
- 自殺を減らす
- 健康寿命を伸ばす

健康づくりの目標

アクションプラン
おおさき
ウォーキング大作戦

アクションプラン
おおさき
ふれあいクッキング

アクションプラン
おおさき
歯っぴー

7つの領域における生活習慣の目標

1 栄養・食生活

- ①野菜をたくさん食べる
- ②間食を控える
- ③腹八分にする



2 身体活動・運動

- ①なるべく歩く
- ②自分にあった運動を習慣化する

3 休養・こころの健康づくり

- ①ストレスと上手に付き合う
- ②朝気持ちよく目覚める
- ③生きがいや趣味を持つ

4 歯の健康

- ①お口の手入れがきちんとできる
- ②歯の検診や相談等の機会を利用する
- ③よくかんで食べる

5 生活習慣病

- ①健(検)診を受ける
- ②異常があった場合は早めに医療機関を受診する
- ③健(検)診結果を基に自分の生活習慣を見直し改善する

6 たばこ

- ①たばこの本数を減らし禁煙する
- ②分煙をする
- ③未成年者の喫煙をなくす

7 アルコール

- ①休肝日をつくる
- ②おかずを食べながら飲む
- ③未成年者の飲酒をなくす



平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子及び第2子について倍増され、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

(現行)

第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円 (倍増)
 第3子以降 月額1万円 → 月額1万円 (現行どおり)

(改正)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円
 第3子以降 月額1万円



施行日：平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

今回の改正では、受給者が特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

詳しくは、福祉課児童係にお問い合わせください。 Tel.476-1111 (内線132・133)

大崎町健康運動普及推進員第3期生誕生！



町では、平成18年度に第3回健康運動普及推進員養成講座を開催し、13名の新しい推進員が誕生しました。

健康運動普及推進員は、生活習慣病など病気や寝たきり、認知症などを防ぎ、人生80年時代を健やかに生きるために、町民の日常生活の中に運動習慣が定着するよう、地域で健康づくりのための運動を普及します。

18年度は、第1回くいの松原ウォーキングの開催や野方地区マスターズプロジェクトでの協力(レクリエーション)

など幅広く活動しました。

19年度からは新たに3期生13人が加わり、27名で活動します。

各種グループなどのレクリエーションや運動指導も行いますので、ご希望の方はご連絡ください。

【連絡先】

大崎町役場 福祉課 保健衛生係

Tel.476-1111

(内線133)

【3期生名簿】(50音順・敬称略)

赤田 真由美(高尾)	赤田 幸子(高尾)	内倉 静子(正坂)	久徳 多美恵(中沖中)	倉ヶ崎 美須子(下原)	常福 正子(東中組)	新馬場 ヒロ子(崎園)	萩原 育枝(船迫)	湖田 昌子(上三文字)	古一 裕子(堂地)	吉留 律子(上谷迫)	吉原 タミ子(下益丸)	鷺東 洋子(上鷺塚)
------------	-----------	-----------	-------------	-------------	------------	-------------	-----------	-------------	-----------	------------	-------------	------------

歴史を歩く ⑤

町文化財紹介コーナー

「田の神さあ」



田の神

今ぐらいの時期、毎年のように田の神についての依頼が2、3件ある。「田の神を見られる場所の所在と、田の神像についての資料を送ってほしい」といった内容だ。そしてその依頼人の多くは、写真家であったりする。写真家にとっては、青々と広がる田んぼを背景にした田の神の姿が魅力的であるようだ。

我々にとって身近な存在である田の神は、全国的に信仰されている。しかし、特異な形態の田の神像を作り、祭っているのは、鹿児島県と宮崎県諸県地方、つまり藩政時代に島津氏が治めていた地域に限られる。私たちが普段目にする田の神像は、

郷土が生み出した独自の文化なのである。

江戸時代中期の1700年ごろから、全国の各藩が開田を進め、増収を図るようになる。薩摩藩もまた、この頃領内各地の開田事業を積極的に行った。そして、水路の安全を願って水神を祭り、豊作を願って田の神を祭るようになった。

田の神像は、真言宗の修験者、すなわち山伏やまぶしによって生み出されたものだという。当時、山伏は庶民の生活に密着した活動を行っており、一般の農民に厚く支持されていた。そして、修行のため各地を歩き回った山伏は、各地の農業を見て回り、地域に見聞を広めていった。山伏は時として、農業の指導者でもあったの

である。多くの田の神像が、山伏の姿を連想させるのは、こういったことに由来する。

ちなみに、田の神は頭からこしきを被って、杓子しやくしとすりこぎを持って、背後の姿は、男性の性器が表されている。命を産み出すものを神聖化し、敬う日本古来の精神は、ここにも表現されている。

昭和59年度に大崎町教育委員会が行った調査では、町内に77体の像があるとしているが、調査漏れのものがある可能性が強いとしている。なお、田中集落の田んぼに設置されている田の神像は、町内で最も古く、文化11年（1814年）に作られたものである。

田中集落の新越家に祭られている田の神像と立小野にあるお坊さんの姿をした田の神像は、町の指定を受けている。

今から8年前に田の神像の写真撮影のため来町した写真家の榊見弘氏の言葉が、今でも印象的に私の心に残っている。

「各地で田の神の写真撮っていると、面白いもので、それぞれの地域で表情が違いますね。悲しい顔が多いところもあれば、すました顔が多いところもあって…。当時の地域性とか、その地域の社会背景とか、表れているのでしょいかね。」

フラインダーを通した写真家の目は、田の神の表情を鋭く捉とらえている。田の神の表情に当時の社会性や地域性が刻まれているとすれば、民俗学的にも面白い。

「大崎町の田の神像は、どのよう感じました？」という問いかけに、榊氏は少し興奮気味に答えた。

「本当にユニークなものが多いですね。田の神もあどけない表情をしていますね。きっと大崎町の方々はおもしろくて、優しい人が多いのでしょいかね。」

今年の春もまた、町内各地に田の神が降りてきた。秋が終わり、山に帰るまでの間、その愛らしい眼差しで、稲の成長を見守り続ける。

【大崎町埋蔵文化財専門員 内村憲和】



農業用廃プラスチック類の適正処理について

1 適正処理について

ハウスや田畑等で使用したフィルムなどの農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」）により、排出事業者（農家）の自らの責任において処理することが義務づけられています。

また、ダイオキシン対策の強化などから自家焼却（野焼き）や自家所有地への埋立処分は「廃掃法」により禁止されています。

2 処理方法

資源として有効利用される再生工場での再生処理を基本とします。

なお、埋立処分場での処理は、平成17年4月から産業廃棄物税が適用されました。

廃缶についても、再生処理を基本とします。

3 産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け（携帯）について

平成17年4月1日から、産業廃棄物を排出事業者（農家）が車両で運搬する場合、車両への表示及び書面等の備え付けが必要になりました。

4 再生処理のための回収日程及び処理料金(平成19年度)

回収日	回収品目	回収場所	回収時間
6月19日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場	午前9時 ～午後3時まで
8月21日(火)	廃プラスチック類・廃缶		
10月9日(火)	廃プラスチック類		
12月4日(火)	廃プラスチック類		
3月4日(火)	農ポリ系フィルム・廃缶		

★日程は予定であり、気象等で変更になる場合があります

品目		平成18年処理料金	平成19年処理料金	増減
廃プラスチック	塩化ビニール	7円/kg	7円/kg	
	農ポリ系フィルム	17円/kg	16円/kg	△ 1円
廃缶	テロン缶等	40円/缶	53円/缶	13円
	カヤヒューム缶	5円/缶	53円/kg	

★料金は、税込みです。

5 産業廃棄物を自ら埋立処分場で処理する場合

基本的に再生利用を促進するため、マニフェストの交付は行いません。（各自で準備して下さい。）

問い合わせ先

大崎町役場 農林振興課 営農推進室 ☎ 099-476-1111(内線152)
JAそお鹿児島大崎支所 営農センター ☎ 099-476-2116

水道課からお知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の金額が改正になりました

大崎町では、快適な住環境の整備を図るため、公共下水道の認可計画区域外を対象に、家庭排水の処理施設である合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

この合併処理浄化槽設置整備事業は、浄化槽の設置に要する個人負担の一部を補助する事業ですが、この度、国の補助基準額が改正になったことから、別表のとおり町の補助額も改正になりました。

(別表)

人 槽 区 分	補 助 額
5 人 槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

既設の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合、上記補助額に60,000円を限度として加算することができます。

人材育成基金を活用しませんか！

大崎町では、「自ら考え、自ら行なう地域づくりの指導者となる人材の育成」を目的とする研修等への参加を円滑かつ効率的に行なうために、人材育成基金を設けています。

この基金は、大崎町のために、何らかの形で貢献できる人を育てるため、その研修等にかかる費用を、補助しようとするものです。

いくつかの制約はありますが、研修等の計画をお持ちの方は、役場まちづくり推進室（TEL 476 - 1111 内線 220）へご相談してみてください。

今回は、平成17年度に『大崎町青少年・一般海外研修派遣事業』に参加された、弓削友希菜さん（鹿屋女子高3年生）を紹介します。

弓削さんは、研修後もお世話になったホストファミリーとメールによる交流が続いており、現在も続けていらっしやいます。

この事業は、高校生・一般を対象に夏休みの1か月間、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市の一般家庭にホームステイし、現地の学校（ノースウエスト高校）に通いながら、歴史や文化を学び、生活体験・社会体験等を通して相互理解を深め、国際化時代にふさわしい個性豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的に、平成14年度から始まりました。

利用者の声



弓削 友希菜さん
(鹿屋女子高3年)

この事業に申し込んだきっかけ

私が海外研修に応募した理由は、外国にとっても興味があり、実際、現地の英語と触れあってみたく思ったからです。私は中学生のときに、この企画を知り、「絶対、高校生になったら応募する」と決めていました。海外に行って英語が学べるなんて、こんなチャンスはないと思ったからです。

英語に触れ、英語を勉強すると共に、自分の人見知りなところや自立していない心も、この海外研修をきっかけに、もっと積極的になりたいということも、申し込みの動機の一つでした。



農林だより

住宅等建設にかかる農地の農振除外申請の受付について

農業振興地域整備計画（農振）は、農振法（食料の提供源である農地を守る法律）を基に作成されています。

この整備計画は、土地状況の移り変わりにより、おおむね5年ごとに計画の見直しを行い、農地とそれ以外の土地とを調整することになっていきます。

大崎町では、昨年度、農振地域の見直し事務を行なうにあたり、除外の申請の受け付けを一時中断していましたが、農用地の面積を確定させる必要上、農振除外の事務を再度、一時中断することになりました。

このため、次の期間、農振除外申請の受け付けを中断いたしますので、取り急ぎ住宅等の建設を予定されている方は、期限までに申請をお願いいたします。

※農業用施設等（牛舎・堆肥舎・農業用倉庫等）建設による農振の軽微な変更につきましては、申請を中断することなく、随時受け付けを行ないます。

◆農振除外受付期限◆

平成19年7月5日（木）

◆農振受付再開予定日◆

平成20年4月1日（火）

※なお、農用地からの除外につきましても、要件があり、その全てを満たす必要がありますので、農振除外希望の方は、事前に農林振興課へご相談ください。

松くい虫の航空防除

毎年、この時期に実施しています、くにの松原の松くい虫航空防除を今年も実施することになりました。散布時期は、次のとおりです。

散布当日は午前中、松林への進入をご遠慮ください。なお当日が雨天の場合は、翌日に順延となります。
日時 5月22日（火）
午前5時～午前10時

◆連絡先◆ 大崎町役場 農林振興課 農政係 TEL476-1111



保健師だより

あなたは大丈夫？

健康診断などで「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」と言われたことはありませんか？ちよつとぐらいなら大丈夫と思いがちです。しかし、内臓脂肪型の肥満に「やや高め」が複数重なる動脈硬化を飛躍的に進行させてしまいます。こうした状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。

動脈硬化は自覚症状がほとんどありませんが、放っておくと心臓病や脳卒中をはじめとする循環器病など命に関わる危険な病気をひき起こす原因となります。

このメタボリックシンドロームの診断基準には、血液検査を受けないとわからないものもあるので、定期的に健診を受けて、血糖値や血清脂質・血圧などの危険因子をチェックしましょう。

大崎町では、平成19年5月31日から6月9日まで40歳以上の方を対象に基本健診および各種がん検診を行います。基本健診では、血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査を行います。病院や人間ドック、職場健診などで検査を受けていない方は、ぜひこの機会に受診して、自分の健康状態を確認してみましょう。（健診の日程は、5月1日の集落発送でお知らせしています。）

必須条件

へその上の周囲径
男性85cm以上、女性90cm以上の人
(内臓脂肪面積が男女とも100cm²以上に相当)

右の3つのうち
2つ以上が当てはまる人は

メタボリックシンドローム

血圧

収縮期血圧が130mmHg以上
または、かつ拡張期血圧が85mmHg以上

血糖値

空腹時の血糖値が110mg/dl以上

血中脂質

中性脂肪150mg/dl以上
または、かつHDLコレステロール40mg/dl未満

(左の図は、東京医科大学教授 奈良良信雄監修「基本健康診査ガイドブック」より抜粋したものです)



◆要介護認定 Q&A

Q： 介護が必要になったとき、どうすればいいですか？

A： 日常生活の中で介護や支援が必要になったら、まず家族や近所の人に相談し、手伝いや協力をしてもらうようにしましょう。それでも日常生活に支障がある場合、介護サービスを利用しましょう。

介護サービスを利用するには、介護がどれだけ必要かを示す要介護認定を受ける必要があります。要介護認定の申請は、役場の介護保険担当課が窓口になっています。



Q： 骨折などが原因で身体の機能が衰えたときのことを考えて、あらかじめ要介護認定の申請をしていた方がいいですか？

A： 前もって要介護認定の申請をする必要はありません。要介護認定の申請は、介護サービスを利用したい時にしてください。申請の結果（認定）が出るまで約1か月かかりますが、認定は申請をしたその日から有効になりますので、前もって申請をする必要はありません。さらに、介護サービスは要介護認定の申請をしたその日から利用することができます。

大崎町の高齢者（65歳以上の人）は、およそ6人に1人は要介護認定を受けている状況です。

要介護認定を受けることが目標ではなく、できるだけ要介護認定を受けないように、元気で健康的な明るい生活を目標に楽しい老後にしてください。

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,808人	平成19年1月 末日現在	
要介護（支援）認定者	789人		
給付実績	在宅介護サービス費	25,655,346円	平成18年12月 の給付実績
	施設介護サービス費	47,642,175円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	21,641,556円	
	介護サービス費 合計	94,939,077円	

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 介護保険係 TEL476-1111（内線131）



『そお青年祭にて表彰』

2月25日(日)、曾於市末吉町ふれあい公園において「第11回そお青年祭」が開催されました。

大崎町青年団は、どの部門においても素晴らしい結果を残すことができました。

のど自慢の部☆最優秀賞(修一と奈津希) 舞台発表の部☆優秀賞(エアバンド&タップダンス) 展示の部☆1位(中水流潤也) 生活文化展の部☆1位(川崎修一) 2位(山下ひとみ)

頑張って練習したかいがあったと、団員みんなで喜びました！

『高校生クラブチャリティーライブ』

3月10日(土)、中央公民館において、『高校生クラブチャリティーライブ』が開催され、町内外の高校生バンド8組が演奏をしました。

企画・運営も自分たちで行ない、その大変さを身にしみて感じました。この日は、演奏だけでなく、入場料の代わりに募金活動を行ない、総額4,574円が集まり、全額、社会福祉協議会に寄付しました。

この募金は、町内の社会福祉のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



『農地・水・環境保全向上対策』 協定 調印式

4月19日(土)、大崎町と町内の各活動組織(10地区)との間で『農地・水・環境保全向上対策』に関する協定の調印式が行われました。

この調印式は、各活動組織の活動地域内に存する農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を図る活動が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的として行われたものです。調印式の最後に、久保会長は「町内10地区がお互い手を取り合いながら、健全な活動ができるよう努めます」と決意表明をされました。



活動組織

- ① 高井田地域保全協議会
- ② 持留・岡別府地域保全協議会
- ③ 仮宿地域農村環境保全協議会
- ④ 上永吉地区みどり会
- ⑤ 下永吉地域保全協議会
- ⑥ 横瀬地区農地・環境保全推進協議会
- ⑦ 田原川右岸地域環境保全協議会
- ⑧ 長田地区保全協議会
- ⑨ 益丸地区環境保全向上活動協議会
- ⑩ 菱田地域保全協議会





症状を改善し、体の調子を整え、自然治癒力を高める効果があります。

現在、町では約80人が8か所の道場で毎週、体操に励んでいます。

さあ、あなたも健康体操を始めてみませんか。

【連絡先】

大崎町役場 福祉課 保健衛生係 佐藤
Tel476-1111 (内線133)



『あなたも健康体操 はじめませんか?』

『生命の貯蓄体操術技講習会および健康度測定』が3月18日、大崎町保健センターにおいて開催され、講師に(社)生命の貯蓄体操普及会本部付指導員の資格を持つ有満シツ子先生を迎え、26人の参加者が体操の術技講習を受け、17名が健康度測定にチャレンジし、個別指導を受けました。この体操は東洋体操といわれ、体重・反動を利用し、呼吸法とともに体全体をバランスよく動かし、針・灸と同じようにツボを刺激することで気の流れを良くし、肩こり、腰痛、めまいなどの



『文化財保護審議委員に任命』

4月2日付けで、平成19・20年度の文化財保護審議委員として、次の方々任命されました。

文化財保護審議委員は、生涯学習講座や青少年活動事業などで、講師として文化財の説明を行い、また、文化財保護に必要な調査・研究等を行なっています。今年度からも町民の皆様が、より文化財に親しんでいただけるような取り組みを行なってまいります。(敬称略 写真は右から)

- ・会長 新田 亀久夫
- ・副会長 山崎 道夫
- ・委員 小野 辰男
- ・委員 後迫 淳一

『富永好子さんが大崎町に寄付』

4月11日、以前、老人クラブ崎園・若杉会の会長をされていた富永好子さん(89歳)が、この度大崎町を離れるということで、町へ対してお礼として寄付をされました。

「大崎町での思い出は?」と尋ねると、「ゲートボールや老人クラブで行った旅行などが、深く印象に残ります。」と語られていました。

この寄付は、町のために有効利用させていただきます。ありがとうございました。



情報告知板

平成19年度

商業統計調査が

はじまります

平成19年6月1日から商業統計調査が全国で一斉に実施されます。

この調査は、統計法に基づいて実施されている国の重要な調査であり、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。

商業統計調査は、全国の卸売・小売事業所を漏れなく調査して、わが国の流通産業構造や商業活動の実態を明らかにするために行われます。

調査結果は、国や都道府県・市区町村における商業の育成、中心市街地の活性化などの施策や計画を立案するための基礎資料として利用されます。

5月下旬、調査員が調査票の記入をお願いに伺いますので、ご協力ください。

また、調査に関する不審な電話等がありましたら、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

・大崎町役場まちづくり推進室
Tel 099-476-1111
(内線220・223)

スポーツ安全保険の

加入はしましたか？

★スポーツ安全保険って何？

スポーツ安全保険とは、アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等を行なう社会教育関係団体を対象とした保険です。保険期間は4月1日から翌年の3月31日までの1年間となります。

加入依頼書は中央公民館1階社会教育課に設置してありますので、保険料等詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大崎町教育委員会社会教育課
Tel 099-476-0548

あなたも、投稿してみませんか？

【はい元氣です】

鹿児島県内に住む人か、その関係者が対象です。乳幼児は生後6か月から未就学児に限ります。元氣なお年寄りも歓迎します。

顔のはっきり写った写真と、紹介者の続柄、メッセージ(28字以内)、また双方の住所、名前(よみ)、年齢(月数)、電話番号を明記して封書でお送りください。関係者が多すぎると写真が小さくなりますのでご注意ください。

ください。紹介者は原則として2人以内です。

記入漏れや不明細な写真は掲載できません。また投稿の繰り返しはご遠慮ください。掲載日の指定や、写真の返送には応じられません。

【送り先】

南日本新聞社地域報道部
「はい元氣です」係
〒890-8603
鹿児島市与次郎9-33
Tel 099-813-5143

人権擁護委員制度を

ご存知ですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し

見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」

と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。

鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【全国一斉特設人権相談】

●開設日
平成19年6月1日(金)

●開設場所

大崎町中央公民館

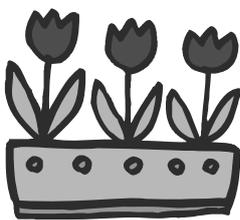
●開設時間

午前10時～午後3時

【あなたの町の人権擁護委員】

・小屋 健二 ・園田 忠

※人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちです。現在、鹿児島県内には255人の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局またはその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。



ニューウェーブ大崎 競馬開催日程

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	佐賀	佐賀	盛岡	荒尾	荒尾	園田	名古屋	佐賀	佐賀	盛岡	荒尾	荒尾	笠松	佐賀	佐賀	盛岡	荒尾	荒尾	荒尾				佐賀	佐賀	盛岡	荒尾	荒尾			佐賀
	発場外																													
			○九州	ワ	ビー	栄	城						☆関東	オ	ーフ						△九州	王							☆帝王	賞(大井)

**鹿児島県ジュニア選手権
高校ビーチバレー県予選
が開催されます**

この大会は、全国ビーチバレー大会の鹿児島県予選となります。高校生の白熱した試合が観戦できると思います。会場には是非お越しください。

◆期 日◆

平成19年6月9日(土)

◆会 場◆

大崎町ビーチスポーツ専用競技場(大丸グラウンド前)

**南九州4県対抗ドッジ
ボール選手権鹿児島県大会
が開催されます**

この大会は、鹿児島県・宮崎県・熊本県・大分県の4県対抗の鹿児島県予選で、県内の小学生3年生～6年生の選手たちが出場します。

この大会の上位6チームが7月に熊本県で行なわれる本大会に出場します。学校のクラスや仲間と参加してみても、いかがでしょうか。

◆期 日◆

平成19年6月16日(土)

◆会 場◆

大崎町総合体育館

◆お問い合わせ先◆

大崎町役場まちづくり推進室
Tel 099-476-1111

(内線221)

**菱田海岸の防潮堤建設に
伴う背後地の埋立工事が
本格的に始まります**

大崎町の菱田海岸では、台風時の高波の影響で、海岸の背後に広がる農地や住宅地が、毎年のように被害を受けてきました。その対策として、防潮堤の転倒を防止するための背後地の盛土が計画されました。

盛土工事には大量の土が必要となることから、肝属郡肝付町で行なわれている荒瀬ダム建設工事の発生土を利用することになり、現在まで、大型ダンプ等の運搬経路について関係機関との協議や手続きを行なってきました。

その結果、本年5月から1日最大170台程度の大型ダンプ等の運搬が始まることになりました。運搬に当たっては、交通事故や騒音対策等、万全を期して進めてまいります。沿線住民のみならず、おかれましても大型ダンプの通行にしましては、十分注意していただき、工事へのご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先◆

大崎町役場耕地課 管理係
Tel 099-476-1111

(内線252)

行政の悩みについて行政相談委員に相談してみませんか？
春の行政相談週間 5月21日(月)～5月27日(日)

行政相談委員は、総務大臣がお願いして、皆さんの相談相手となってらっている民間の有権者で、全国の市町村に配置してあり、国の役所などの仕事に対する疑問や要望、相談事について、直接助言したり、関係機関に通知・照会し、その結果を回答するなど皆さんの身近な相談窓口となっています。

春の行政相談週間に合わせて、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	時 間	場 所
5月23日(水)	9:30～15:30	大崎町老人福祉センター
5月30日(水)	9:30～15:30	大崎町老人福祉センター
6月6日(水)	9:30～15:30	野方農村環境改善センター

※相談は無料で、自宅や電話でも相談に応じ、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。



行政相談員

氏 名 小林一郎
住 所 大崎町仮宿1820-4
電 話 476-0531

(株)ジャパンファーム社員募集のお知らせ

- | | | | |
|---------|-------------|---------|----------------------|
| 1. 就業場所 | 大崎工場(大崎町神領) | 7. 福利厚生 | 各種社会保険完備 |
| 2. 業務内容 | ブロイラー処理・加工 | | 送迎マイクロバス(志布志方面) |
| 3. 募集内容 | 常勤社員 | | 社内旅行・夏祭り ほか |
| 4. 年 齢 | 18歳～45歳 | 8. 休 日 | 年間99日 |
| 5. 給 与 | 当社規定による | 9. 連絡先 | (株)ジャパンファーム総務課 |
| 6. 提出書類 | 履歴書提出後、随時面接 | | 電話099-476-0235 沼野・久保 |

一般図書

自分力の鍛え方 朝倉匠子
 推理小説 秦建日子
 蘇我氏の正体 関 裕二
 妻の口一度貼りたいガムテープ 綾小路 きみまる
 柳沢桂子のいのちのことば 柳沢桂子
 山瀬まみのおウチが好き。毎日が好き。 山瀬まみ
 トリビアの泉 19 フジテレビトリビア普及委員会
 日本人なら知っておきたい「和」の知恵 藤野 紘
 ねにもつタイプ 岸本佐知子
 脳は以外とおバカである コーデリア・ファイン 遥かなる大和 上・下 八木荘司
 氷結の森 熊谷達也
 ほっぺん 石田 千
 見た目が大事! 青木 晃
 無銭優雅 山田詠美
 風の釣人(つりゅうど) 長辻象平
 風は山河より 全4巻 宮城谷昌光
 思想のアンソロジー 吉本隆明
 死顔 吉村 昭
 心理学のすべてがわかる本 深堀元文
 天使と悪魔 上・中・下 ダン・ブラウン
 大人のおりがみ絵本 パッチワーク通信社
 らくらく人間学 遠藤周作
 忘れな草 佐々木丸美
 あなたになら言える秘密のこと イサベル・コイシエ

かわいいおばけゴロの冒険 第5巻 プリッタ・シュヴァルツ
 きっと勇気がわいてくる魔法の言葉 3 中井俊己
 子っこやぎのむこうに 加藤多一
 殺意 松本清張
 橋を渡るとき 光原百合
 ルルとララのチョコレート あんびる やすこ
 満点学習まんが漢字とことば 学研
 古典音楽の父ハイドゥン さいとう みのる
 総合芸術の開拓者ワグナー さいとう みのる

今月のおすすめ本

一般図書

伊東家の食卓不滅の裏ワザ大全集BEST100!!
 日本テレビ放送網

大反響だった究極の裏ワザ100本を一冊にまとめた完全保存版です。役にたつ知恵や情報がギッシリつまっています。



児童図書

なぜなぜ513もん大しゅうごう
 このみ・プランニング

こども同士で、また親子でもたのしめるなぜなぜが513問も掲載。まちがいさがし、めいろ等パリエーションも豊富で、楽しめる一冊です。



児童図書

アンパンマンとシャボンダマン やなせ たかし
 かあさんから生まれたんだよ 内田麟太郎
 しあわせの王子 ワイルドハエくん グスティ
 ふたごのあかちゃん 北川チハル
 だれだらだら・ベイビー ポーラ・ダンジガー

BOOK

図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

6月移動図書館「あおぞら号」巡回日程表

コース	巡回場所	時間	6月
第1コース	立小野小学校	10:15~10:50	6日(水)
	野方支所	11:00~12:00	20日(水)
	大崎第一中学校	13:00~14:00	
第2コース	野方小学校	13:00~14:00	7日(木) 21日(木)
第3コース	持留小学校	13:00~14:00	8日(金) 22日(金)
第4コース	菱田小学校	13:00~14:00	13日(水) 27日(水)
第5コース	大丸小学校	13:00~14:00	14日(木) 28日(木)
第6コース	中沖小学校	13:00~14:00	1日(金) 15日(金) 29日(金)
第7コース	菱田中学校	13:00~14:00	19日(火)
第8コース	大崎中学校	13:00~14:00	5日(火)

《6月の開館時間》

平日(火~金)は 午前9:00~午後7:00
 土・日曜日は 午前9:00~午後5:00

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成18年12月	4,653人	1,051人	5,704人	2,365人	310人	2,675人
	平成17年12月	4,784人	991人	5,775人	2,458人	334人	2,792人
医療費総額	平成18年12月	89,340,560円	38,743,281円	128,083,841円	166,046,674円	19,801,898円	185,848,572円
	平成17年12月	100,670,906円	39,743,942円	140,414,848円	155,427,910円	25,060,440円	180,488,350円
一人当たり医療費	平成18年12月	19,201円	36,863円	22,455円	70,210円	63,877円	69,476円
	平成17年12月	21,043円	40,105円	24,314円	63,233円	75,031円	64,645円

新たな振り込め詐欺・悪質訪問販売に注意!

~志布志警察署から~

◆消火器の悪質訪問販売について

現在、鹿児島、霧島市内および始良町を中心に悪質な訪問販売が多発し、その相談が警察や消費生活センターに寄せられています。主にアパートやマンション居住の大学生宅を訪問して、「法律で消火器の設置義務がある。」「アパートの管理人から頼まれた。」などと偽って、通常5,6千円位の消火器を高額で売り込むというものです。消火器は備えておくこと、いざというとき安心ですが、一般家庭への設置は法的には義務付けられてはいませんし、市役所、町村役場、消防署などの公的機関が、一般家庭を訪問して消火器を販売することはありません。

消火器の訪問販売の場合、契約書面を受領して8日間はクーリングオフができますので、購入する場合は、必ず相手業者や販売員名を確認し、契約書や領収書もらってください。

おかしいと思ったら、その場で契約せず、他の信頼できる人の意見を聞か、最寄りの消防署、消費生活センター、警察署等にご相談ください。

また、大学生等がいらっしゃる家庭は、それぞれに注意しておいてください。

【消費生活センター(TEL099-224-0999)】



ほっけもん

⑪ ちよっしまた



薩摩郷句

兼題「息」

諸木小春

やかましで寝息く聞てかい盜焼耐

(唱) この頃ら女房が印すしつ寝っ

二見愚楽満

写真撮い良か顔をしつ息く止めつ

(唱) 皺も延びつて良か態で写つ

西ノ園ひらり

ボーナしでやつと息くちたローン漬け

(唱) 今夜ステーキじゃつち言て出勤つ

諸木美舟

東京ん衆息くすい間も無態で走つ

(唱) ほさつしちよれば押し飛ばさえつ

北村虎王

票が伸ばじ大息くばちちよい開票所

(唱) 今かいじやいが心配しやんな

大崎短歌会

兼題「走る」

中学の制服身につけ 握手する

孫に夫は「成人式のようだ」と

山下初枝

淡き陽をうけて父との 散歩道

広江澄子

しだれ桜の並木は続く

桜鯛つれしを甥の 待ちくるる

内田ちどり

その姿よし味はことさら

しとしと木の芽を濡らす 春雨に

眠り覚まされ万物動く

二番目に恐ろしきもの 雷が

地を刺すように天から光る

行騰泰子

大崎俳句会

桑畑のスプリングラーや忘れ霜

三浦倫子

春の海タンカー一隻動くなし

中崎ハナエ

わが心桜吹雪にきよめられ

内田ちどり

春の石露煮る指先を洪に染め

餘利野静子

花吹雪浴びで母子の散歩かな

坂元つる子

誕生日孫のCGとどく春

新小倉初子

花咲くも轟音響く鹿屋基地

桑原正樹

『預金保険制度』についてご存知ですか？

「預金保険制度」は万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利子のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者が1人当たり、元本1000万円までと、その利子等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行（日本国内に本店のあるもの）、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化が予定されている郵便貯金銀行については、民営化後、預金保険制度の対処金融機関となります。

詳しくは、預金保険機構（TEL03-3212-6029）、各財務局等または金融機関の窓口にお問い合わせください。

5月号



- 物……あすばる物産館
- 野……野方改善センター
- 中公……中央公民館
- 保……保健センター
- 体……大崎町総合体育館
- 老……老人福祉センター
- 別……庁舎別館
- 菱……菱田改善センター
- 持……持留改善センター
- ふ……ふれあいの里公園
- 野支……野方支所
- 大……大丸改善センター
- 役福……役場福祉課
- 野活……野方地区活性化センター
- (医)……在宅当番医

(注) 下記日程は変更になることもあります。

日	月	火	水	木	金	土
5/13	14	15 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・育児相談および 歯科相談 保 9:30~12:00 ・マスターズプロジェクト 大 9:30~12:00	16 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・自治公民館長研修会 中公 9:00~ ・マスターズプロジェクト 大 9:30~12:00 ・ポリオ予防接種 保 13:20(受付)	17 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・農業定例総会 別 14:30~ ・マスターズプロジェクト 菱 9:30~12:00 ・ポリオ予防接種 保 13:20(受付)	18 ・ポリオ予防接種 保 13:20(受付) ・スリム会 保 9:00~12:00	19 ・町レディースGG大会 ふ 8:30~12:00 ・狂犬病予防接種 町内全域 (22日まで)
20 (医) 甲斐崎医院 TEL477-0537 ・町長杯ゴルフ大会 大隅CC 7:00~	21 ・成牛セリ市(大隅) ・母子手帳交付 役福 9:30~11:30	22 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・松くい虫航空防除 (くにの松原)5:00~10:00 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00	23 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00	24 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区)	25	26
27 (医) 江藤医院 TEL476-0126 ・町長旗グラウンドゴルフ大会 中央運動公園 9:10~ ・町長旗ゲートボール大会 ふ 8:30~	28 ・子牛セリ市(大隅)	29 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・子牛セリ市(大隅) ・生命の貯蓄体操研修会 保 19:00~21:30	30 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・子牛セリ市(大隅) ・はっする広場 保 9:30~12:00	31 ・厚生連検診 町内全域(9日まで) ・子牛セリ市(大隅)	6/1 ・農家相談会 別 9:00~12:00	2
3 (医) 坂元内科クリニック TEL471-7055	4 ・母子手帳交付 役福 9:30~11:30 ・曾於地区子牛展示 品評会(大隅)	5 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00	6 ・心配ごと相談 老・野 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00	7 ・資源ごみ回収 (第1木曜地区)	8	9 ・鹿児島県ジュニア選手権 高校ビーチバレー県予選 大 8:00(受付)
10 (医) 牧瀬内科クリニック TEL477-2121	11	12 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・育児および歯科相談 保 9:30~12:00 ・自治公民館対抗ミニ バレーボール大会(男C) 体 19:00~(13日まで) ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00	13 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・ポリオ予防接種 保 13:20(受付) ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00 ・3~4か月検診および BCG予防接種 保 12:50(受付)	14 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・自治公民館対抗ミニ バレーボール大会(女C) 体 19:00~ (15日まで)	15 ・スリム会 保 9:30~12:00 ・ポリオ予防接種 保 13:20(受付)	16 ・南九州4県対抗ドッジ ボール鹿児島大会 体 8:00(受付) ・おめでた両親学級 保 10:00~11:30

●人口と世帯数●

平成19年4月末現在 対前月比

- 人口 15,594人 (+3)
- 男 7,451人 (+15)
- 女 8,143人 (-12)
- 世帯数 6,947戸 (+28)
- 出生 8人 ●転入 105人
- 死亡 20人 ●転出 90人

●今月の納税●

- 固定資産税

●公営住宅・空き家状況●

- 5月1日現在、空き家はあり
ません。
建設課管理係
(TEL476-1111 内線243)

●家族介護者教室●

- テーマ
『肩コリを解消して病を防ぐ』
- 日時
5月23日(水) 午前9:30~

●問い合わせ先●

大崎町在宅介護支援センター
回生園
TEL 477-2525

★視覚障害がある方のために
広報紙のテープ版があります。
必要な方は次のところへお問
い合わせください。

大崎町社会福祉協議会
TEL 099-476-3663

「広報おおさき」に広告を
掲載しませんか？

大崎町では「広報おおさき」に掲載
する広告(有料)を募集しています。

規格および掲載料

- 縦5cm×横8.7cm 5,000円 2色刷り
- 縦5cm×横17.4cm 10,000円 2色刷り

※ 詳しくは、町ホームページをご覧になるか、
または、下記へお問い合わせください。

大崎町役場 まちづくり推進室
TEL099-476-1111(内線223)